



2020

季刊 年4回(1月/4月/7月/10月)発行

臨時号

「くおん」についてのご意見、ご感想をお待ちしております

発行・編集：北区教育委員会「くおん」編集委員会
〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 TEL.3908-9279
メールアドレス kuon@city.kita.lg.jp

北 区 教 育 ・ 子 ども 大 綱
北 区 教 育 ビ ジ ョ ン 2020
北 区 子 ども ・ 子 育 て 支 援 計 画 2020

特集



北区教育・子ども大綱 北区教育ビジョン2020 北区子ども・子育て支援計画2020を策定しました

北区では、令和元年11月に「北区教育・子ども大綱」を、令和2年3月に「北区教育ビジョン2020」・「北区子ども・子育て支援計画2020」をそれぞれ策定しました。

【北区教育・子ども大綱】

- 国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と常に整合性を図りながら、時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すものです。
- 10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間の北区教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

【北区教育ビジョン2020】

- 北区基本構想及び北区教育・子ども大綱を踏まえ、北区基本計画と整合性を図りながら、進展する時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すものです。
- 北区教育委員会が掲げる「教育目標」を実現するための実施計画として策定しました。
- 10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間に北区教育委員会が重点的に取り組むべき学校教育分野、生涯学習分野の基本的な方向性と主な施策を示すものです。
- 教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けます。
- 国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンを参酌のうえ策定しました。

【北区子ども・子育て支援計画2020】

- 生まれてから社会の一員として自立していくまで、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、区民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための「北区の取組」です。
- 北区の子育て施策の総合的な計画として策定するものであり、国の「次世代育成支援対策推進法」による「次世代育成支援行動計画」と、「子ども・子育て支援法」による「子ども・子育て支援事業計画」を2つの柱として構成します。
- 本計画は、区政の基本的方針である「北区基本構想」ならびに令和元年11月策定の「北区・教育子ども大綱」を踏まえ、令和2年3月に策定の「北区基本計画2020」などの上位計画や「北区教育ビジョン2020」、「地域保健福祉計画」、「子どもの未来応援プラン」など、他の関連計画などとの整合を図るものとします。
子どもと子育てを取り巻く施策としては、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅・都市基盤整備などあらゆる分野があり、これらの施策の総合的・一体的な推進を図っていきます。

北区教育ビジョン 2020

北区教育ビジョン2020では、これまで掲げてきた「**個の成長(まなび)**」「**協働と貢献(ささえ)**」「**継承と循環(つなぐ)**」の3つの視点を継承し、その視点を踏まえた施策体系を構築しています。

I 学びの基盤をつくる

取組の方向1 0歳からの育ち・学びを支える

- (1) 地域と一体となった教育の推進
- (2) 就学前教育・保育の充実
- (3) 将来を見据えた小中一貫教育の推進

取組の方向2 確かな学力を保証する

- (4) 基礎的な知識及び技能の確実な定着
- (5) 思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成
- (6) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成
- (7) リーディングスキルの育成

取組の方向3 豊かな心を育む

- (8) 心の教育・道徳教育の推進
- (9) 体験活動の充実
- (10) いじめの根絶

取組の方向4 健やかな体を育てる

- (11) 体力の向上・健康の増進
- (12) 保健指導・食育の推進

取組の方向5 共に学び合い、共に成長する力を育てる

- (13) 一人ひとりに応じた多様な学びの場の支援・指導の充実
- (14) インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の推進
- (15) 不登校児童・生徒への支援

取組の方向6 グローバル社会で活躍できる子どもを育てる

- (16) 英語教育の充実
- (17) ふるさと北区への愛着を育む事業の推進
- (18) 国際理解教育の推進

取組の方向7 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を伸ばす

- (19) 命を守る・救える人材の育成
- (20) 科学技術を社会に活かす人材の育成
- (21) 情報活用能力の育成
- (22) 社会の変化に対応できる力の育成
- (23) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

II 豊かな教育環境をつくる

取組の方向8 学校の教育力・経営力を高める

- (24) 教員の指導力の向上・体罰の根絶
- (25) 教員の指導環境の充実
- (26) 学校の経営力の強化

取組の方向9 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

- (27) 長寿命化計画の推進
- (28) 学校施設設備等の整備の推進
- (29) 区立小学校の適正配置の推進

取組の方向10 安全・安心で豊かな教育環境を整備する

- (30) 学びのセーフティネットづくり
- (31) 教育相談体制の強化
- (32) 子どもの居場所づくり
- (33) 高校・大学との連携
- (34) 企業・NPO等との連携



III 学び合う絆をつくる

取組の方向11 家庭の教育力の向上を支援する

- (35) 子どもの読書活動の充実
- (36) 家庭教育に関する講座等学習機会の充実
- (37) 保護者への支援

取組の方向12 地域の教育力の向上を支援する

- (38) 地域との協働
- (39) 青少年教育の振興
- (40) 社会教育活動の支援

取組の方向13 生涯にわたる一人ひとりの主体的な学びを支援する

- (41) 学習機会の拡充
- (42) 身近な学習の場の整備
- (43) 区民との協働による図書館事業の推進

取組の方向14 文化・芸術活動を振興する

- (44) ふるさと北区への愛着を深める事業の推進
- (45) 文化財の保護・活用と保存・継承
- (46) 魅力的な文化・芸術活動の推進

北区子ども・子育て支援計画2020

「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするために、次代を担う子どもの健全な育成や地域における子育てしやすい環境の整備等に向けた「次世代育成支援行動計画」と、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援に関する事業計画である「子ども・子育て支援事業計画」を包含した「北区子ども・子育て支援計画2020」を策定しました。

次世代育成支援行動計画

北区子ども・子育て支援計画2020の基本理念である「子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちるまち」の実現をめざすため、5つの施策目標を設定しました。

施策目標1 家庭の育てる力を支援

楽しみや喜びが感じられる子育てへの支援として、多様で質の高い保育サービスの提供や相談・情報提供の充実、親育ちへの支援、経済的負担の軽減策などを推進していきます。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、費用面の助成や適切な情報の提供、訪問指導、総合的な相談支援拠点の整備を行い、妊娠期から出産・子育て期に渡る切れ目のない支援を行います。

施策目標2 子育て家庭を支援する地域づくり

地域の中で子どもが健やかに育つよう、地域ぐるみによる子どもの見守り等の安全を確保する活動、子育ての支援活動を促進します。

保護者の不安や孤独感の解消に向けて、「孤育て」に陥りがちな保護者同士の仲間づくりの場を提供するなど、地域における子育て家庭への支援を充実させます。

また、支援を必要とする人が様々な支援を受けながら自分らしく子育てができるように、それを支える団体やボランティアが共に子育て支援ができるネットワークを構築するとともに、地域活動への支援や人材の育成を推進します。



施策目標3 未来を担う人づくり

次世代を担う子どもたちが、未来を切り開いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、様々な自己実現の場と体験機会を提供するとともに、就学前教育や学校教育の場における子育て支援を図ります。

また、子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」を実現するため、その権利擁護について広く周知、啓発を行うとともに、子どものこころとからだの健全な成長のための支援、子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保を行います。

施策目標4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

子どもの生命の安全を図り、家庭で安心して生活するために虐待の未然防止、早期発見・早期対応への取組を進めるとともに、妊娠期からの相談・支援体制、養育支援を必要とする家庭への支援、育児不安が強い保護者への個別支援、子どもの相談窓口の充実など切れ目のない総合的な支援を図ります。

また、特に配慮を必要とする、障害のある子どもと家庭、ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援、及び多文化共生に向けた支援を進めます。

施策目標5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

安心して子育てと仕事ができるよう、ワーク・ライフ・バランスへの理解・促進に努めるとともに、ライフステージにあわせた自分らしい多様な生き方ができるよう、働き方改革や、仕事と子育てを両立するための環境づくり、男女が共に担う子育てなどを一層推進します。

子ども・子育て支援事業計画

幼児期の学校教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業について、令和6年度までの「量の見込み」、「提供体制の確保の内容(確保方策)」、「実施時期」を定めました。

幼児期の学校教育・保育

- (1) 保育園 認定こども園(保育利用分)
地域型保育
- (2) 幼稚園 認定こども園(教育利用分)



地域子ども・子育て支援事業

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)
- (7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児病後児保育事業
- (11) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

北区教育・子ども大綱（令和元年11月策定）

理 念

・ 基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、誰もが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指します。

・ 未来を切り拓いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、学びあい、育ちあう社会を実現します。

教育分野

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

基本方針

『まなび』 個の成長

《自ら学び・考え・行動する力の育成》
変化が激しく、多様化・複雑化する社会にあって、自立し生き抜いていく力を育みます。

『ささえ』 協働と貢献

《地域を支え社会に貢献する人づくり》
個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、関わり合いながら地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。

『つなぐ』 継承と循環

《世代を超えてつながる学びの創造》
教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を通じた学びのつながり(教育循環型社会)を創造します。

子育て分野

子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」の実現を目指すことを基本として、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すとともに、子育てをしている保護者への支援をしていきます。

また、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域社会全体と協力し、まちぐるみで子育てをする環境づくりを行います。

基本方針

“子育て”への支援

北区のすべての子どもに対し、心身の健全な成長と自立に向けた支援及び居場所となる環境づくりなどに取り組みます。

“すべて”の子育て家庭への支援

経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

“まちぐるみ”での子育て支援

地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

北区基本構想

